

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 北陸財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成27年11月10日                      |
| 【会社名】      | 江守グループホールディングス株式会社               |
| 【英訳名】      | EMORI GROUP HOLDINGS CO.,LTD.    |
| 【代表者の役職氏名】 | 管財人 須藤 英章                        |
| 【本店の所在の場所】 | 福井市毛矢一丁目6番23号                    |
| 【電話番号】     | ( 0 7 7 6 ) 3 6 - 9 9 6 3 ( 代表 ) |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 揚原 安麿                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福井市毛矢一丁目6番23号                    |
| 【電話番号】     | ( 0 7 7 6 ) 3 6 - 9 9 6 3 ( 代表 ) |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 揚原 安麿                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません                       |

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成27年10月29日、11月2日

### 2．当該事象の内容

当社は、平成27年4月30日に東京地裁裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、5月1日に民事再生手続の開始決定が同地方裁判所から出されました。この再生手続に関連して、当社の保有する有価証券の一部を売却する契約を平成27年10月29日及び11月2日に締結いたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益473百万円を特別利益に計上する見込みです。

以 上